

令和 7 年度経営所得安定対策事業説明会（要約）

次 第

日時：令和 7 年 4 月 7 日（月）13 時 30 分～ 場所：名寄市民文化センター 多目的ホール
--

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 令和 7 年度事業について

（1）令和 7 年度経営所得安定対策等制度全般について

（北海道農政事務所より説明）

【説明事項】

- ・令和 7 年産における水田活用予算の見直しの主な変更点【農政事務所 資料 2】
- ・令和 7 年度経営所得安定対策等の概要について（パンフレット）

（2）令和 7 年産米の「生産の目安」および主食用米の配分ルールについて

（名寄地域農業再生協議会事務局より説明）

【説明事項】

- ・令和 7 年産米に係る数量配分について【再生協 資料 1】

（3）令和 7 年度経営所得安定対策等 産地交付金の設定について【再生協 資料 2】

（名寄地域農業再生協議会事務局より説明）

【説明事項】

- ・令和 7 年度産地交付金（全道枠）について
- ・令和 7 年度産地交付金（地域枠）について
（令和 7 年度当初配分額に応じて、各個票の単価を調整。）

※産地交付金（全道枠・地域枠）の単価や内容は今後変更となる可能性があります。

（4）「一か月以上の湛水」による水張の確認について

（名寄地域農業再生協議会事務局より説明）

【説明事項】

- ・取組要望書についての説明

（5）現行水活の令和 7 年・8 年の対応について

（北海道農政事務所より説明）

【説明事項】

- ・水田政策の見直しの方向性について【農政事務所資料 資料 1】
- ・交付対象水田のルールの特例として、「連作障害回避の取組」が追加されました。

※国からは大まかな要件しか明示されておらず、引き続き情報あれば周知していきたい。

(6) その他

【説明事項】

- ・ コメ新・畑産事業や高度省力化・低コスト化助成の取り組み希望がある方は、秋の実績報告に向けて作業写真の撮影などの準備を進めてほしい旨を説明。また、今年度からは取組確認の根拠資料をご自身で用意し、提出してもらう旨を案内。

4. 閉 会